

医療機器の不具合等報告の症例の公表および活用について（周知依頼）

厚生労働省から、日本医学会を通じて、医療機器の不具合等報告の症例の公表および活用について、下記の様な案内がございましたのでお知らせ申し上げます。

社団法人日本超音波医学会  
理事長 竹中 克

---

事務連絡  
平成 25 年 8 月 12 日

日本医学会分科会 事務局御中

日 本 医 学 会

医療機器の不具合等報告の症例の公表および活用について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医薬食品局安全対策課より「医療機器の不具合等報告の症例の公表および活用について」の周知徹底依頼の事務連絡がありました。

医療機器の不具合等報告については、製造販売業者等からの報告を元に、薬事・食品衛生審議会医療機器安全対策部会の意見を聴き、必要な安全対策措置の企画・立案がされています。今般、広く医療関係者に事例を共有いただくため、厚生労働省ホームページにおいて、平成 25 年度第 2 回薬事・食品衛生審議会医療機器安全対策部会に報告された医療機器の不具合等報告の一覧を公表するので、貴会に関連する情報を広く周知方お願いいたしますとのことです。「医療機器の不具合等報告の一覧」はエクセル形式で、下記 URL にサイトされていますので、ご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000033726.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医薬食品局安全対策課（電話：03-3595-2435）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）  
（担当 高橋）